

◎新潟県教育委員会告示第13号

博物館法（昭和26年法律第285号）第15条第1項に基づく届出により、令和2年8月17日に次のとおり博物館の登録を抹消した。

令和2年8月28日

新潟県教育委員会教育長 稲 荷 善 之

設置者の名称及び住所	公益財団法人 日本互尊社 長岡市福住1丁目3番8号
名称	如是蔵博物館
所在地	長岡市福住1丁目3番8号
登録番号	新潟県第2号
博物館の廃止年月日	令和2年3月31日